

II 目的

福井工業高等専門学校学則

第1章 本校の目的

第1条 本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

3 本校は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第1条の2 本校の基本理念、教育方針、学習・教育目標及び学科・専攻ごとの人材の育成に関する目的その他の教育上の目的については、別に定める。

中 略

第6章 専攻科

第29条 本校に、専攻科を置く。

第30条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

福井工業高等専門学校の基本理念等に関する規則

第1章 基本理念及び養成すべき人材像

第1条 本校の基本理念は、次のとおりとする。

優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する。

第2条 本校の養成すべき人材像は、次のとおりとする。

- (1) 地球環境に配慮できる社会的責任感と倫理観を持った技術者(人間性)
- (2) 科学技術の進歩を的確に見通す工学的素養を持った技術者(専門性)
- (3) 調和と協調を意識して、国際的に活躍できる技術者(国際性)
- (4) 幅広い知識を応用・統合し、豊かな発想力と実践力で問題解決できる技術者(創造性)

第2章 教育方針

第3条 本校の教育方針は、次のとおりとする。

- (1) 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を習得させる。
- (2) 個性を伸ばし、独創的能力の開発に努力する。
- (3) 教養の向上に努め、良識ある国際人としての成長を期する。
- (4) 健康の増進に努め、身体的精神的に強靱な耐久力を育成する。
- (5) 規律ある日常生活に徹し、明朗、闊達な資性の涵養を図る。

第3章 学習・教育目標

第4条 本校の本科(準学士課程)の学習・教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。
- (2) 数学とその他の自然科学、及び専門分野におけるものづくり、環境づくりに関する基礎能力を身に付ける。
- (3) 国際社会で活躍するためのコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (4) 技術者に必要なデザインマインドを身に付ける。
- (5) 実践的能力と論理的思考能力を身に付ける。

第5条 本校の専攻科の学習・教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。

- (2) 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける。
- (3) 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (4) 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける。
- (5) 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける。

第4章 人材の育成に関する目的その他の教育上の目的

第6条 本校の一般科目教室及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育上の目的（以下「目的」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 一般科目教室は、高度な技術教育の基盤となる学力を身に付け、豊かな教養と知性を持つ社会人を育成する。
- (2) 機械工学科は、機械システムの開発・設計・生産の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (3) 電気電子工学科は、通信・エレクトロニクス、情報・制御、光・電子デバイス、エネルギー等の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (4) 電子情報工学科は、情報化社会の基盤となるソフトウェア、コンピュータネットワーク及びコンピュータ制御の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (5) 物質工学科は、材料工学あるいは生物工学の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (6) 環境都市工学科は、社会資本を持続可能にする土木・建築の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。

第7条 本校の専攻科の専攻ごとの目的は、次のとおりとする。

- (1) 生産システム工学専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、機械・設計関連、システム制御関連、電子・物性関連及び情報・通信関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した生産システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者を育成する。
- (2) 環境システム工学専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、構造・材料関連、生物・化学関連、環境・分析関連及び防災・都市システム関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者を育成する。